



令和8年度避難地域鳥獣対策支援業務企画プロポーザルの結果について

このことについて、審査の結果、最も優れた提案を行った下記の者を業務委託候補者に決定しましたのでお知らせします。

1 業務名

令和8年度避難地域鳥獣対策支援業務

2 業務の概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難12市町村の一部ではそれまで居住していた住民が避難を余儀なくされた結果、住民不在の状況が続き、市街地内がイノシシ等の野生鳥獣の生息地となり、住宅地や河川内の竹林等をねぐらとし人を恐れないなど、イノシシ等の生態が変わってきたほか、近年ではニホンザルの生息域拡大や被害の増加という新たな課題も生じている。

これらのイノシシ等は、現在帰還している住民や一時帰宅をする住民、今後帰還しようとする住民も含め、今後コミュニティを再構築しようとする住民に対する大きな阻害要因となっているため、市街地から排除するなどの総合的な対策を講じることが必要である。

しかし、避難地域の市町村は復興業務が多く人手が不足している上、鳥獣の対策等に詳しい者が少ないため、イノシシ等の対策を進めるための人材が必要となっている。

そこで、避難地域鳥獣対策支援員（以下「支援員」という。）により市町村職員の取組を支援し、地域住民と共に鳥獣対策に取り組み、住民の帰還を促進することでコミュニティの再構築を図ることを目的とする。

3 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

4 公示期間

令和8年2月17日（火）から令和7年2月27日（金）まで

5 企画プロポーザル審査会審査日

令和8年3月13日（金）

6 業務委託候補者

株式会社野生動物保護管理事務所

7 業務委託候補者の決定方法

審査会において、企画提案書の内容に基づく総合評価により、業務委託候補者を決定した。